

平成23年度事業計画書

「食」は、人が生きていく上での基本です。食生活を営む上で必要とされる情報を、その収集にハンディを負った視覚障害者や高齢者にも一般の人々と同様にお届けできるよう、当協会は、様々な活動を展開して参りました。

また、食育基本法が制定されて以来、当協会は、これまでの経験を生かして、人々が健全な食生活を実践できるよう「食育」の推進にも積極的に取り組んで参りました。

本年3月に発生した東日本大震災は、広範な地域に被害をもたらし、財政赤字など厳しい状況にある我が国の経済社会にさらに重い課題を負わせることになりました。そうした中で、当協会に課せられた使命を十全に果たしていくためには、ご支援いただいている皆様のご理解をいただきながら、今までも増して努力して参る必要があります。

平成23年度においては、従来の活動の成果を踏まえ、さらに事業内容の見直しを図りつつ、高齢者・障害者等への食生活に関する知識と情報の提供、食生活環境のバリアフリー化及び食育に関する事業を推進して参ります。これらの事業の具体的な内容は、次のとおりです。

1 視覚障害者への音声による食生活情報の提供

月刊「声の食生活情報」

食生活に関する知識と情報を録音した月刊「声の食生活情報」を、希望に応じ、カセットテープ又はデージー（デジタル録音図書国際標準規格）対応のCDで、視覚障害者個人、視覚障害者福祉協会、点字図書館、盲学校等へ提供します。

随時提供する食生活情報

賛助会員等の協力によるテーマを特定した食生活改善のための情報などをカセットテープ又はデージー対応のCDにより提供します。平成23年度は、小麦粉製品に関する情報提供を行います。

2 ホームページによる食生活情報の提供

ホームページ「すこやか食生活ネット」で、毎日の献立のヒントとなるレシピを紹介します。料理の写真を掲載し、作り方を音声で聴くことでも

きます。

このほか、ホームページでは、当協会の活動状況の報告や作成した資料の紹介等を行います。(URL : <http://www.sukoyakanet.or.jp/>)

3 食育の推進

食事の宅配及び事業所給食を通じる食育の推進

昨年立ち上げた「おとどけシステム食育推進協議会」の会員として、かつ、その事務局の役割を果たしながら、食事の宅配事業者及び事業所給食実施事業者と連携した食育活動を引き続き行なうとともに、新たに高齢者への給食サービスを行う団体と連携して食育に関する事業を推進します。〔協議会が農林水産省の補助事業に応募〕

食育推進事業の成果の紹介

食育に関する情報を引き続き当協会のホームページに掲載するほか、「おとどけシステム食育推進協議会」のホームページの運営を当協会が担い、その内容の充実を図り、食育に取り組もうとする方々の参考に供します。

4 高齢者・障害者の食生活環境のバリアフリー化の推進

当協会は、これまでも、高齢者、障害者等ハンディキャップを負った方々の自立、自活を支援するため、バリアフリー化に関する諸事業に取り組んで参りました。その一環として、平成23年度は、高齢者や障害者が使いやすい料理レシピ集を作成します。このレシピ集は、食材の旬や年中行事に応じ季節感豊かな料理の作り方をまとめた大活字・透明点字併用カード式とします。

〔(財)日本宝くじ協会助成事業、申請中〕

5 その他高齢者、視覚障害者への食生活情報の提供

料理教室

高齢者・視覚障害者を対象にして、牛乳・乳製品を使った栄養バランスの良い料理の普及を図るための料理教室を首都圏各地で開催します。

〔関東生乳販売農業協同組合連合会、要請中〕

即席食品及び冷凍食品の正しい知識の普及

調理が簡便な即席食品と冷凍食品は、日常の調理にハンディを抱えがちな高齢者や障害者にとって便利な食品です。その正しい知識を身につけてもらうとともに、使い勝手を良くするための要望を汲み上げることが目的として、昨年度に引き続きアンケート調査を実施します。

〔(社)日本即席食品工業協会 (社)日本冷凍食品協会助成事業、要請中〕